

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：12601

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(A））

研究期間：2019～2022

課題番号：18KK0357

研究課題名（和文）外国籍者の階層的地位の規定メカニズムに対する理論モデルの構築

研究課題名（英文）Development of a theoretical model for the mechanism of the stratification of immigrants in Japan

研究代表者

永吉 希久子（Nagayoshi, Kikuko）

東京大学・社会科学研究所・准教授

研究者番号：50609782

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 6,000,000円

渡航期間：12ヶ月

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、移住者が在留資格や国籍に応じて階層化されるメカニズムの理論モデルを構築することにある。社会調査・政府統計データの詳細な分析やサーベイ実験から得られた知見をもとに、国籍や在留資格によって移住者の階層的地位が異なるメカニズムを検討した。この結果、日本における移住者の階層化は移住時点での産業、企業、雇用形態によって大きく規定されており、人的資本の多寡や差別の影響以上に、出入国管理政策と企業の人事管理上の戦略、それらの影響の中で移住産業の働きによって形成された移住経路の影響を受けていることが示唆された。ここから、日本においては移住者の制度化された階層化が生じているといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

移住者の階層的地位に関する研究では、移住者自身の人的資本や社会関係資本、雇用主による差別に焦点を合わせた経済学的モデルが主流となっている。こうしたモデルの限界を示し、移住時点での階層的地位の重要性を指摘するとともに、そこに対するマクロレベル（送り出し国、受入国）、メゾレベル（企業や移住産業）の機能から、「制度化された階層化」という視点を提供した点は学術的意義がある。また、日本における移住労働者の階層的地位の状況、特に移住後の階層的地位達成の制約や技能実習生の賃金の水準の低さ、雇用主による採用時の差別の可能性に関する知見を提供した点は、社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to develop a theoretical model of the mechanism by which migrants are stratified according to their visa status and nationality. Based on findings from detailed analysis of social surveys and government statistics and survey experiments, we examined the mechanism by which migrants are stratified according to nationality and visa status. The results suggest that the stratification of migrants in Japan is largely determined by industry, firm, and employment status at the time of migration, and is influenced more by immigration policies and firms' human resource management strategies, and migration pathways shaped by the migration industry than by immigrants' human capital or discrimination by employers. The results of this study suggest that institutionalized stratification of migrants has occurred in Japan.

研究分野：社会学

キーワード：外国人 階層的地位

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の背景として、日本では移住労働者の階層的地位に関する量的研究がほとんど実施されておらず、数少ない先行研究では欧米で発展した理論を用いる傾向にあった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、従来の経済的同化モデルで説明できない日本の状況をふまえ、移住者が在留資格や国籍に応じて階層化されるメカニズムの理論モデルを構築することにあった。

3. 研究の方法

この目的のため、社会調査データ分析による移住者の階層化の状況の把握、サーベイ実験を用いた国籍・エスニシティによる差別の検証、を踏まえた理論モデルの構築を行った。

4. 研究成果

(1) 社会調査データ分析を通じた、移住者の階層化の状況の把握

移住労働者の地位達成メカニズム

移住者の階層的地位を説明する際に用いられる経済的同化モデルは、自由な労働市場を前提としている。しかし、日本の労働市場は大企業正規/中小企業正規・非正規雇用で分断されている。また、移住労働者の労働市場への編入には、出入国管理政策が大きくかわる。これらを考慮に入れて、移住者の階層化の規定要因を、雇用形態、職業(専門職か否か)、賃金の三つの点から検討した。その結果、高い学歴はその取得地によらず階層的地位達成に貢献しており、日本語能力は大企業で正規雇用として働くことや、高い賃金と関連がある一方、日本での就労経験は階層的地位と明確な関連が見られなかった。また、出身国での専門職での就労経験は日本での専門職としての就労可能性を高めていた。これらの結果は、学歴や日本語能力という形で受け入れ社会特有の人的資本を獲得することが、分断された労働市場をもつ社会であっても、階層的地位達成にとって重要であることを示している。ただし、日本での学歴の重要性はしばしば先行研究で強調されているが、本研究の分析結果から見れば必ずしも日本での取得に意味があるわけではない。日本の出入国管理政策のもとでは、専門・技術分野での滞在には移住前に大卒学歴が必要とされやすい。そのため、国外で得た学歴が移転可能性を持ちやすくなっている可能性がある。他方で、職業的スキルは必ずしも重視されていないことも明らかになった。

職業的スキルの他の社会への移転可能性は、出身国によって異なることも明らかになった(下表)。欧米籍者では移住前よりも移住後の初職で専門職者の割合が増えているのに対し、東南アジア籍者や南米籍者では専門職者の割合は低下し、マニュアル職者の割合は大幅に増加している。東アジア籍者では移住前後で職業分布は大きく異ならない。ここから、東南アジア籍者や南米籍者では職業的スキルがほとんど移転されていないことがわかる。また、移住後の職業移動はほとんどみられず、移住時点での階層的地位が持続的な影響を持つことも示された。

表 国籍別、移住前後での職業分布の比較

		専門職	管理職	事務職	販売職	マニュアル職	n
東アジア	移住前最終職	32.6	5.9	23.7	14.1	23.7	135
	移住後初職	30.4	3.0	11.9	19.3	35.6	
東南アジア	移住前最終職	30.8	3.1	20.0	16.9	29.2	65
	移住後初職	16.9	1.5	1.5	15.4	64.6	
中央/南アメリカ	移住前最終職	13.9	6.9	29.2	22.2	27.8	72
	移住後初職	1.4	0.0	2.8	1.4	94.4	
ヨーロッパ・北米・オーストラリア	移住前最終職	38.6	4.6	20.5	18.2	18.2	44
	移住後初職	70.5	4.6	6.8	4.6	13.6	
その他	移住前最終職	50.0	13.3	23.3	6.7	6.7	30
	移住後初職	56.7	20.0	6.7	0.0	16.7	

(表示は%)

さらに、2019年賃金構造基本統計調査データを用いた分析から、日本国籍者と専門・技術分野の外国人の間には勤続年数の長さを考慮に入ればほとんど賃金差が見られないのに対し、技能実習や身分または地位にもとづく在留資格は学歴や勤続年数等の差を考慮しても日本国籍者よりも賃金が低くなることが示された。このうち、身分または地位にもとづく在留資格は産業や雇用形態、企業規模の差を考慮すれば、日本国籍者とほとんど差は見られなくなる。しかし、技能実習については、これらの要素を考慮してもなお、日本国籍者との間に10%程度の賃金差が見られた。つまり、身分または地位にもとづく在留資格の人の不利は、賃金水準の低い産業や中小企業で働きやすく、また非正規雇用で雇用されやすいことによって生じている。これに対し、技能実習では相対的に賃金水準の低い企業で、非正規雇用者として雇用されていることのみでは、その不利のすべては説明できない。企業の中で特有の労働条件が付与された「技能実習」という地位身分が生まれている可能性が示唆された。

外国籍女性は、外国籍者であることと、女性であることにより、二重の不利を負っていると論じられる。この点について、国際結婚における同類婚のパターンの解析と、労働市場における男女の賃金格差から検討した。

一般に、国際結婚は移民の社会統合の一つの指標として用いられる。もしも国際結婚が移民とネイティブの間の境界の弱まりによって生じているのであれば、国際結婚ではネイティブ同士の結婚と同様の同類婚のパターンが見られるだろう。しかし、労働移民の受け入れに制限的な国では、結婚は移民、特に移民女性が、安定的な在留資格を得て移住先に滞在する一つの手段ともなりえる。このとき、移民はネイティブとの結婚にインセンティブを持つので、その他の側面では下降婚を選択する可能性がある。逆に言えば、ネイティブは国籍における有利さをもとに、他の面で自分より条件のよい相手と結婚できる可能性がある。このどちらのパターンが生じているのか、またそこにおけるジェンダーの機能を検証するため、2010年の国勢調査データを用いた分析を行った。分析の結果、韓国・朝鮮籍者を除くアジア女性と日本国籍男性の結婚において、女性が男性より学歴が高く、年齢が著しく若いという結婚のパターンが見られた。その他の結婚においては、明確なパターンはあらわれなかった。日本の制限的な出入国管理制度やジェンダーによって階層化された社会構造の中で、アジア出身女性が国際結婚において下降婚を経験していることがわかる。

また、2019年の賃金構造基本統計調査データの分析からは、日本人の男女の賃金格差と比べ、専門・技術分野や技能実習生・特定技能では男女の賃金格差が小さいのに対し、身分または地位にもとづく在留資格では男女の賃金格差が大きいことが示された。さらに、各集団に対し、男女の賃金格差の要因分解を行ったところ、日本人男女の賃金格差は主に男性の勤続年数が女性よりも長く、正規雇用の割合が高いこと、また年齢に対するリターンが男性で女性よりも大きいことによって生じていた。これに対し、外国人男女の賃金格差は雇用形態や属性の分布の差から生じる部分が小さい。永住者については、男性の正規雇用割合が高く、また年齢や教育へのリターンが大きいことによって男女の格差が説明された。外国籍者は男性であっても非正規雇用割合が高く、勤続年数が短い、すなわち日本型雇用の外に置かれやすいため、結果として、男女の賃金格差を縮めていると考えられる。その中でも専門・技術分野の外国人は相対的に正規雇用の割合が高く、教育へのリターンも大きいと考えられるが、女性は日本企業のジェンダーによるヒエラルキーを認識し、滞在意欲を低下させていることが先行研究で指摘されている。彼女たちが帰国を選ぶことで、結果として永住者として滞在し続ける専門・技術分野の外国人が男性に偏り、永住者の中での男女の賃金格差が大きくなった可能性がある。

これらの結果はともに、移住女性の選択が、出入国管理政策や日本社会のジェンダー構造の制約の中で行われており、そうした選択が、日本社会のジェンダー構造を維持・強化する形で働いている可能性を示唆するものである。

(2) サーベイ実験を用いた国籍・エスニシティにもとづく差別の検証

移住労働者の労働市場での地位に対して、雇用者による差別はどの程度影響しているのかを検証するため、オンライン調査会社のモニターを対象に、架空の履歴書をもとに採用可能性を評価してもらうサーベイ実験を実施した。学歴や英語能力等に加え、国籍(日本国籍、中国籍、アメリカ国籍、ブラジル国籍)とエスニシティ(日系、中国系、ドイツ系、ラテン系)をランダムに組み合わせた履歴書を提示したところ、日本国籍や日系であることが採用可能性を高める一方で、中国籍、中国系であることは採用確率を低下させる効果を持っていた。特に中国籍の負の効果は大きく、日系であることのメリットを打ち消すほどであった。この結果は、採用場面で国籍/エスニシティにもとづく差別が生じている可能性を示唆するものであるが、調査データから繰り返し確認されてきたブラジル籍者の欧米籍者や東アジア諸国の国籍者と比べた場合の不利を十分に説明するものではなく、他のメカニズムが働いていることが示唆された。

(3) 理論モデルの構築

日本における移住者の階層的地位の決定メカニズムを考える際には、移住時点でどのような産業/企業に、どのような雇用形態で就職するかに着目する必要がある。そして、移住労働者がどのような産業に、どのような形で編入するかは、出入国管理制度による制約と企業の人事管理上の戦略、それとの関連で形成された移住経路によって大きく影響を受ける。日本の出入国管理制度のもとでは、相対的に賃金水準の低い低技能職での労働力の需要は、日系人を中心とした身分または地位にもとづく在留資格、および東南アジアを中心とした技能実習生や特定技能、留学生などで満たす必要があり、この需要に応じる形で移住経路が形成されている。つまり、移民の階層的地位は移住後の人的資本の評価にもとづいて決定されるのではなく、移住前の移住経路の形成によって決定されていると考えられる。つまり、受け入れ・送り出し国家、企業、移住産業によって制度化された、特定の職業向けの移住経路の形成が階層化を生んでいるという点で、日本では移住者の制度化された階層化が生じているといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 2件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 永吉希久子	4. 巻 8
2. 論文標題 日本における外国籍者の階層的地位 外国籍者を対象とした全国調査をもとにして	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 是川夕編『移民・ディアスポラ研究』	6. 最初と最後の頁 114-133
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nagayoshi Kikuko, Osanami Torngren Sayaka, Takenoshita Hirohisa	4. 巻 21
2. 論文標題 What does Intermarriage Say about Immigrant Integration in Japan? The Maintenance of a National and Gender Hierarchy through Marriage Norms	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Journal of Immigrant & Refugee Studies	6. 最初と最後の頁 171-188
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1080/15562948.2022.2109091	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 永吉希久子	4. 巻 744
2. 論文標題 外国人労働者と日本人労働者の賃金格差 賃金構造基本統計調査の分析から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 12-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Nagayoshi Kikuko, Kihara Tate	4. 巻 32
2. 論文標題 Economic achievement of immigrants in Japan: Examining the role of country of origin and host country specific human capital in an inflexible labor market	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Japanese Journal of Sociology	6. 最初と最後の頁 69-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/ijjs.12149	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Kikuko Nagayoshi
2. 発表標題 Ethnic Stratification in Japan
3. 学会等名 The 2nd Congress of East Asian Sociological Association (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kikuko Nagayoshi
2. 発表標題 Are Western Immigrants in Japan Privileged or Segregated? The Analyses of the Nationally Representative Survey
3. 学会等名 American Sociological Association the 117th Annual Meeting (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kikuko Nagayoshi
2. 発表標題 The intersection of Gender & Migration Status in the Japanese Labor Market
3. 学会等名 Migration, Ethnicity/Race, Gender, and Labor Market Inequality in Sub-Saharan Africa & the Asia-Pacific Region (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 永吉希久子編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 280
3. 書名 日本の移民統合	

1. 著者名 永吉希久子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 289
3. 書名 移民と日本社会	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
主たる渡航先の主たる海外共同研究者	グラスキー デイヴィッド (Grusky David)	スタンフォード大学・貧困と不平等センター・所長	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
その他の研究協力者	ヒメネス トマス (Jimenez Tomas)	スタンフォード大学・社会学部・教授	
その他の研究協力者	トルングレン オサナミ サヤカ (Torngren Osanami Sayaka)	マルメ大学・グローバル政治学部・准教授	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
スウェーデン	Malmo University			
米国	Stanford University	Princeton University	Brown University	